

第四期特定健康診査等実施計画

JVCケンウッド健康保険組合

最終更新日：令和6年06月20日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	被扶養者の特定健診受診率が低い ※被扶養者の健康状況の把握ができない	➔ ・家族向け健診の無料化（継続）、パート先での健診結果データの提供依頼、受診勧奨頻度2回/年の継続 ・長期未受診者への対応（未受診理由の把握と各理由に対する案内文書のアレンジ、外部専門業者への委託等を検討する）
No.2	特定保健指導新規流入者の抑制 ※早期対策による将来の生活習慣病リスク者の軽減 若年層の健康状況の把握	➔ ・若年層（35～39歳）の特定健診結果から生活習慣病リスク保有者への特定保健指導の実施 ・若年層の健診結果データについて、事業所からの提供を依頼し、健康状況を把握する
No.3	特定保健指導実施率が低い	➔ 事業主とのコラボヘルス、実施方法（委託先、案内方法など）の検討による特定保健指導実施率の向上、また、要治療レベル者への受診勧奨（重症化予防）を推進する。
No.4	5大がんの中で婦人科系がん検診（乳がん/子宮がん）の受診率が低い 被扶養者の一人あたりの医療費第2位が新生物であり、組合全体データと比較しても婦人科系がん(特に乳がん)の医療費が高い傾向である。※被保険者(女性)も同様	➔ がん検診補助について広報等による加入者への周知。 被扶養者については健康診断の受診率が向上すれば、婦人科系がん検診の受診率も連動して向上する。
No.5	調剤医療費が増加傾向 ※組合全体との比較において、年代別の調剤費が当健保が高いというわけではないが、加入者の年齢層も上がっていることから、調剤費総額が増加傾向	➔ 後発医薬品への切り替えが可能な方への利用通知サービスの継続
No.6	生活習慣病関係の医療費が上位を占めている。 特に糖尿病の医療費が増加傾向である。 また、被保険者男性で非肥満者の保健指導基準値以上の割合が高いことから健康情報の提供や運動機会の提供等によるヘルスリテラシーの向上が必要	➔ 特定保健指導による生活習慣病リスク保有者への早期対応 糖尿病治療の方への重症化予防事業の実施 PHRツールの利用促進、ウォーキングイベントやスポーツジムとの契約継続など
No.7	歯科医療費が増加傾向である	➔ 歯科集団検診の継続実施 無料歯科検診（歯科検診センター）の利用継続
No.8	被扶養者の医療費トップは「呼吸器系疾患」である。	➔ 予防可能な「インフルエンザ」についてはワクチン接種補助を継続する。 また、今後新型コロナウイルスに対するワクチン接種の事業化については今後の様子を見た上で検討する。
No.9	年齢構成上、50代以上の割合が増加傾向にあり、一人当たりの医療費も年齢が上がるにつれ高くなることから、今後医療費が増加することが懸念される。	➔ 加入者個々人のヘルスリテラシーUPに向け、健康情報提供や事業所主体での健康セミナーへのサポートや、PHRツールの利用促進アピールを行う。
No.10	全体の喫煙率は減少傾向だが喫煙率が高い事業所もある。	➔ 事業主との課題共有により共同で喫煙対策に取り組む

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.6																																			
↓																																						
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>健保の補助制度を利用し人間ドックを受診（対象：35歳以上）あるいは事業主による定期健診を受診する。人間ドック受診期間：4～8月 事業主による集団健診：10月ごろ</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>人間ドック利用者については健保より事業所へ健診データおよび受診者リストを提供。一方事業主健診利用者については事業主より健保へ健診データを提供してもらい、受診者を確認する。両方で受診者を把握し、受診漏れ（未受診者）が無いよう管理する。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	健保の補助制度を利用し人間ドックを受診（対象：35歳以上）あるいは事業主による定期健診を受診する。人間ドック受診期間：4～8月 事業主による集団健診：10月ごろ	体制	人間ドック利用者については健保より事業所へ健診データおよび受診者リストを提供。一方事業主健診利用者については事業主より健保へ健診データを提供してもらい、受診者を確認する。両方で受診者を把握し、受診漏れ（未受診者）が無いよう管理する。	事業目標 健保・事業主が連携して未受診者の発生を防ぐ。 【アウトプット】未受診者リストの提供 【アウトカム】受診率																														
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																					
方法	健保の補助制度を利用し人間ドックを受診（対象：35歳以上）あるいは事業主による定期健診を受診する。人間ドック受診期間：4～8月 事業主による集団健診：10月ごろ																																					
体制	人間ドック利用者については健保より事業所へ健診データおよび受診者リストを提供。一方事業主健診利用者については事業主より健保へ健診データを提供してもらい、受診者を確認する。両方で受診者を把握し、受診漏れ（未受診者）が無いよう管理する。																																					
		評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アウトカム指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未受診者リスト提供</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	アウトカム指標							特定健診受診率	98%	98%	98%	98%	98%	98%	アウトプット指標							未受診者リスト提供	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
アウトカム指標																																						
特定健診受診率	98%	98%	98%	98%	98%	98%																																
アウトプット指標																																						
未受診者リスト提供	2回	2回	2回	2回	2回	2回																																
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主による集団健診受診者のデータ入手後、健保より特定健診データ未提供者リストを事業所担当者へ送付し、未受診者への対応を事業所担当者に依頼する。</td> <td>前年度の計画内容の継続</td> <td>前年度の計画内容の継続</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>※中間見直し 変更ない場合は前年度の計画内容の継続</td> <td>前年度の計画内容の継続</td> <td>前年度の計画内容の継続</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	事業主による集団健診受診者のデータ入手後、健保より特定健診データ未提供者リストを事業所担当者へ送付し、未受診者への対応を事業所担当者に依頼する。	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	R9年度	R10年度	R11年度	※中間見直し 変更ない場合は前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続																							
R6年度	R7年度	R8年度																																				
事業主による集団健診受診者のデータ入手後、健保より特定健診データ未提供者リストを事業所担当者へ送付し、未受診者への対応を事業所担当者に依頼する。	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続																																				
R9年度	R10年度	R11年度																																				
※中間見直し 変更ない場合は前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続																																				

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	①被扶養者向け健診(けんぽ共同健診) 事務局：㈱イーウェル ②人間ドック 代行機関：㈱イーウェル ③健保連集合契約 ①～③のいずれかの健康診断を受診することにより特定健診受診とみなす。
体制	①、②については㈱イーウェルより受診者情報及び特定健診データを健保に提供 ③については社会保険診療報酬支払基金より受診者の特定健診データを健保に提供

事業目標

特定健診受診率目標（90%）を達成するためには「被扶養者の受診率UP」が必須である。現状の試算では被扶養者の受診率はおよそ「70%」必要。
【アウトプット】受診勧奨通知回数
【アウトカム】受診率

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定健診受診率	59%	61%	63%	65%	67%	70%
アウトプット指標						
受診勧奨通知回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
4月末に健診案内を実施。11月、2月の計2回前月末時点の未申込者に対し受診勧奨通知書を送付し、受診を促す。	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続
R9年度	R10年度	R11年度
※中間見直し 前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	対象者への案内（下記①のドック施設での保健指導参加者除く） 被保険者は健保より対象者へ案内 被扶養者はけんぽ共同健診を通して契約先の会社より案内 面談形式（初回カウンセリング） ICTを活用し、遠隔での面談のほか、事業所での対面面談も可とする。 参加方法として ①人間ドック施設にて健診後にプログラムに参加する（健保と契約している施設のみ対応可） ②外部専門会社のプログラムに参加する（被保険者は健保と契約している会社、被扶養者はけんぽ共同健診と契約している会社）
体制	・ドック施設でのプログラムは健診機関主導で対象者への案内掛け等を実施 ・上記以外の保健指導実施にあたっては、健保が主導で事業主の協力を得ながら実施。

事業目標

特定保健指導実施率については、最優先課題として取り組まなければならない事業として位置付けている。
リピーターや健康意識の低い方への対応など課題は多く、健保のみでは対応が困難なため、外部委託先や事業主との連携にて第4期特定健診・保健指導の単一健保目標値（60%）達成向け取り組み。
【アウトプット】特保実施率
【アウトカム】特保対象者割合

評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
アウトカム指標						
特定保健指導対象者割合	17.5%	17%	16.5%	16%	15.5%	15%
アウトプット指標						
特定保健指導実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
4月より人間ドックスタートに合わせて一部施設では特定保健指導を開始。外部委託先での保健指導については6月中旬ごろより健診データが提供開始されるため、7月～保健指導対象者へ案内予定	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続
R9年度	R10年度	R11年度
※中間見直し 変更ない場合は前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続

4 事業名 若年層への特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男性、年齢：35～39、対象者分類：被保険者
方法	35～39歳を対象に現状の特定保健指導同様、健診結果を階層化し、保健指導対象となった方へプログラムの案内を通知し参加を促す。（任意参加） ※ドック施設での実施は行わず、健保と契約している外部専門会社のプログラムを使用（積極的支援・動機づけ支援対象の方すべて「動機づけ支援プログラム」にて対応する） ※事業所主導で行っていただく事業所型面談の場合は40歳以上の対象者と一緒にスケジュールする（事業所と相談）
体制	健保主導で事業主の協力を得ながら実施。

事業目標

令和6年度より新規事業として実施する。
まずは、40歳以上の従来の特定保健指導と同様の目標値にて実施する
【アウトプット】特保実施率
【アウトカム】特保対象者割合

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	17.5%	17%	16.5%	16%	15.5%	15%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
4月～健診開始 6月中旬～健診結果データ提供開始 7月初旬～特定保健指導案内開始 9月～プログラムスタート	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続
R9年度	R10年度	R11年度
※中間見直し 変更なければ前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続

5 事業名 健康診断事業(人間ドック・けんぽ共同健診)

対応する健康課題番号 No.1, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：25～74、対象者分類：加入者全員
方法	健診代行サービス業者（イーウェル）を利用し、加入者へ健康診断サービスを提供 35歳以上の被保険者/被扶養者は「人間ドック/生活習慣病健診コース」の費用を一部自己負担して4～8月の期間で実施。（自己負担：人間ドック 15,000円 生活習慣病健診 8000円） 25歳以上の被扶養者および任継加入者（被保険者/被扶養者）は健保組合が合同で行う家族向け健診事業（けんぽ共同健診）の一般健診/特定健診コースを自己負担なしで5月～翌年3月の期間で実施。 また、オプション検査にて健保の補助を利用してがん検診も受診可とする。
体制	コース設定や自己負担金、健保補助金額等については事前に代行業者と健保との間で取り決めを行う。けんぽ共同健診についてはけんぽ共同健診協議会の内容にて実施。 人間ドック等利用の被保険者については受診者情報及び健診結果を定期的に事業所へ報告する。 ※人間ドック等は事業主との共同事業で実施しており、労働安全衛生法に規定する定期健康診断の代用として位置付けている

事業目標

健康診断の受診率については特に被扶養者が課題であることから2. 特定健診（被扶養者）の【アウトプット】【アウトカム】と同じ内容を事業目標に設定する

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者特定健診受診率	59%	61%	63%	65%	67%	70%
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者への受診勧奨通知回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
人間ドック・生活習慣病健診 3月中旬案内：4月スタート 8月末まで けんぽ共同健診 4月末案内：5月スタート 翌年3月末まで	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続
R9年度	R10年度	R11年度
※中間見直し 特に変更なければ前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続	前年度の計画内容の継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,042 / 6,900 = 87.6 %	6,030 / 6,840 = 88.2 %	6,028 / 6,790 = 88.8 %	6,024 / 6,740 = 89.4 %	6,009 / 6,680 = 90.0 %	6,010 / 6,620 = 90.8 %
		被保険者	4,950 / 5,050 = 98.0 %	4,920 / 5,020 = 98.0 %	4,900 / 5,000 = 98.0 %	4,880 / 4,980 = 98.0 %	4,850 / 4,950 = 98.0 %	4,820 / 4,920 = 98.0 %
		被扶養者 ※3	1,092 / 1,850 = 59.0 %	1,110 / 1,820 = 61.0 %	1,128 / 1,790 = 63.0 %	1,144 / 1,760 = 65.0 %	1,159 / 1,730 = 67.0 %	1,190 / 1,700 = 70.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法
【被保険者】事業主による健康診断あるいは健保組合が実施する人間ドック等を受診することにより特定健康診査を受診したとみなす。 【被扶養者】健保組合が実施する各種健康診断（人間ドック／家族向け健診等）や健保連集合契約を利用する、あるいはパート先等で健康診断を受診されている方は健診結果を健保組合に提供いただき、特定健康診査項目を満たしていれば特定健康診査を受診したとみなす。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
当健保組合は、JVCケンウッド健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。 当健保組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当健保組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当組合職員に限る。 外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、健保組合ホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
令和6年度～8年度の3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合、その他必要がある場合には見直すこととする。 当健保組合に所属する職員（特定健診・特定保健指導担当者）については、外部セミナー等に積極的に参加し、情報の収集と自身の知識習得に取り組む。